

平成28年度第2回府中市障害者計画推進協議会会議録

日 時：平成28年11月17日（木）午前10時～11時30分

場 所：府中市役所北第2庁舎3階 第2～4会議室

出席者：（敬称略）

<委員>

高木憲司、高橋美佳、岩村聡子、鈴木卓郎、野村忠良、真鍋美一
山本博美、飯嶋智広、酒井益枝、桑田利重、河井文、荒畑正子
中坪良子

<事務局>

福祉保健部長、障害者福祉課長、障害者福祉課長補佐、
地域福祉推進課長、地域福祉推進課長補佐、地域福祉推進課理事、
障害者福祉課援護担当主査、障害者福祉課事務職員（2名）
地域福祉推進課事務職員（2名）

傍聴者：なし

議 事：1 委嘱状の交付

2 委員自己紹介【資料2】

3 副会長の選出

4 前回会議録について【資料1】

5 障害者計画の進行管理について【資料3】

6 障害福祉計画（第4期）の進行管理について【資料4】

7 その他

【事前配付資料】

資料1 平成28年度第1回府中市障害者計画推進協議会会議録（案）

資料2 平成28年度府中市障害者計画推進協議会委員名簿

資料3 障害者計画 進行管理一覧表

資料4 障害福祉計画（第4期） 進行管理一覧表

【当日配付資料】

本会議の次第

席次表

議事

事務局

それでは定刻になりましたので、始めさせていただきます。本日はお忙しい中、ご出席を賜り誠にありがとうございます。委員18名中13名にご出席をいただき、本会議の定足数を満たしておりますので、只今より平成28年度第2回府中市障害者計画推進協議会を開催いたします。

(資料の確認)

では、続いて本日の会議の欠席の委員についてご連絡をいたします。本日は、杉本委員、古寺委員、田中委員、山口委員、下條委員からご欠席とのご連絡を受けておりますので、ご承知おきください。

本日の会議の進行につきましては、次第に記載の通りでございます。会議録の承認と障害者計画及び障害者福祉計画(第4期)の進行管理を主な議題としておりますので、どうぞよろしく願いいたします。それでは、お手元に配付してございます次第に従いまして進めてまいります。

1 委嘱状の交付

事務局

初めに次第の1、委嘱状の交付ですが、石見委員の異動に伴いまして、本日より地域生活支援センターあけぼのの高橋様へ当協議会委員を委嘱するものでございます。本来ならば、委嘱状を市長から直接お渡しすべきものでございますが、時間の都合もございますので簡略化させていただき、机上にご用意をさせていただいております。ご確認のほど、よろしく願いいたします。

2 委員自己紹介

(自己紹介)

3 副委員長を選出

事務局

それでは次に次第の3、副委員長の選出でございます。退任された石見委員が副委員長をされていまして、ここで副委員長を改めて選出する必要がございます。副委員長の選出につきましては、府中市障害者計画推進協議会会則第3条の規定によりまして、委員の互選によるものとなっておりますので、ご意見を

賜りたいと存じます。いかがでしょうか。

委員

はい。事務局案はありますでしょうか。

事務局

事務局案といたしましては、後任の高橋委員にお願いしたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

(発言者なし)

事務局

では、ご異議がないようですので、高橋委員に副委員長をお願いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは本日は傍聴人がいらっしゃいませんので、これから議事の方に入らせていただきます。ここからは、進行を会長にお願いいたします。

会長

皆さん、おはようございます。暑かったり寒かったりで体調を崩しやすい季節ですが、どうぞお気をつけください。障害福祉の制度も総合支援法3年後の見直しが通りまして、まだまだ改善の真ただ中というところではありますけれども、皆さんどうぞよろしくお願いいたします。それでは、早速お手元の次第に沿って議事を進めてまいりたいと思います。

4 前回会議録について

会長

まず議事の4番目、前回議事録、会議録について、事務局から説明をお願いいたします。

事務局

はい。それでは資料1、本協議会の平成28年度第1回会議の会議録(案)をご覧ください。こちらは各委員より、事前に修正のご連絡をいただいている部分もありますが、そちらについては会議録公開時に修正させていただきます。ご承認いただきましたら所定の手続きの上、会議録の公開を予定しておりますので、ご確認よろしくお願いいたします。以上です。

会長

はい。事務局からの説明があったところですが、会議録(案)について、何かご意見等ございますか。

委員

はい。事前に連絡すれば良かったのですが、9ページの下から6行目左寄りのところで、そこに「重加算」と書いてあるのですが、これ「重度加算」になるので、修正いただければと思います。

会長

ありがとうございます。その他、ございますでしょうか。なければ、事務局は本会議録の公開手続きについて、よろしく願います。

5 障害者計画の進行管理について

会長

続いて議事の5番。府中市障害者計画の進行管理について、まず資料3について、事務局から説明をお願いいたします。

事務局

はい。資料3をご覧ください。こちらが平成27年度から32年度における障害者計画の進行管理一覧表でございます。本日の会議で確認していただきたい事業については、セルを色づけしていきまして、文字を黒にしてあります。セルの色が印刷の関係で薄くなってしまっていて、見づらくなってしまい申し訳ありません。前回の会議にて確認が終わっている事業、障害者福祉課が担当している事業ですが、こちらは文字の色をうすく灰色にしてあります。また前回会議で確認させていただいた事業の中で、ご指摘いただいた部分を一部修正し、下線を引いてあります。

ここで修正部分をお伝えしていきます。

5ページの9番については、前回の会議ではA c tは、「事業者主体で連絡会を実施するように運営体制を見直す」というような内容でしたが、市が主体的にやった方が良くなるような部分もあるというご意見がございましたので、記載のとおりに変更させていただきました。

6ページの11番「地域自立支援協議会の活用」については、こちら事業内容に「相談支援機能の向上のため」というふうにあります。自立支援協議会には、実際は2つ部会があるのですが、2つの部会のうち、相談支援に関わる部

会についてのみこちらは記載をしております。それがわかりにくかったので、備考欄に「事業内容に沿って、相談支援部会についてのみ記載しています」という旨を追記しています。

12ページの25番「通学時等の支援の検討」については、Doには前回「該当者に対し、給付した」という記載のみでしたが、支給人数を記載した方がわかりやすいというご意見がございましたので、今回「7人」と追記しております。

16ページの33番「就労移行支援」については、Actに「このサービスの伸び率は障害のある方の一般企業への就労の意欲の表れである」というような記述があるのですが、その伸び率について記載がないので、わからないというご意見がございましたので、Doのところに平成26年の実績を書かせていただいております。

19ページの39番、これと関連しまして20ページの45番。まず、39番なのですが、こちらは在宅の重度の障害のある人に向けた支援の充実ということで、事業内容としては「重症心身障害児(者)在宅レスパイト事業の実施を図ります。」という内容ですが、これについては予算の確保が出来ていないので未実施ということになっております。ただ備考欄に関連する事業として、強度行動障害や医療的ケアが必要な方も利用出来るような短期入所を運営している事業者に対しては、市から運営費の補助を交付することを検討したということで、在宅レスパイト事業は出来なかったのですけれどもそういったことを行いましたというような内容になっています。前回までの備考欄では内容がわかりづかったので、今回記載のとおり変更して書かせていただいております。ここに関連して45番「短期入所(自立支援給付)」ですが、こちらも短期入所ですので関係があるということで、備考欄に同じ内容を追記いたしました。

26ページの62番「地域生活支援拠点の整備」と関連するものとして31ページの77番「児童発達支援センターの設置」というものがあります。どちらの事業もPlanが「検討する」となっているのですが、それぞれCheckが「 」と「 」に分かれているので、その違いがわかりづらいというご意見がございました。62番については、Doに「具体的な内容までには至らなかった。」という文を追加させていただきまして、「 」の理由がわかりやすいように記載をしました。77番についてはDoに「実現に向けて具体的な検討をした。」という文を追加させていただきまして、「 」の理由をわかりやすく修正いたしました。

27ページの67番「心身障害者住宅費の助成」について、前回の備考欄のところには「所得要件の見直しを行った。」というような記載でしたが、所得要件を緩和したのか、または厳しくしたのかがわかりづらいというご意見がありましたので、こちらは「所得の基準が厳しくなりました。」と変更させていただき

ます。

28ページの69番、「地域移行支援・地域定着支援」について、前回までD oのところを2つ合算した人数でしたが、内訳を書いた方がわかりやすいというご意見がございましたので、地域移行支援と地域定着支援それぞれの人数を記載いたしました。結果としては地域移行支援が0人、地域定着支援が6人となっております。

43ページの106番「障害のある人」の表記方法の検討について、こちらはC h e c kを「 」に変更させていただきたいと思います。こちらの内容なのですが、実際は障害者福祉課内での検討に留まっているので、評価としては「 」というよりは「 」なのかなというところでつけさせていただきました。

また、いくつかの事業においてP l a nに「サービスの実施」という表現を使用していたのですが、「請求に基づき、給付する」というような表現に変更しています。以上が前回会議からの修正点でございます。

会長

前回会議での指摘事項の反映についてのご説明でした。この点について何かご意見等ございますでしょうか。

委員

数字の確認なのですが、今、説明していただいた資料3の28ページの69番、地域生活への移行と定着の実利用人数を地域移行支援と定着支援で内訳を書いていたところですね。D oですが、27年度の実績が地域移行支援は0人で定着支援が6人。一方、資料4の3ページを見ますと、地域移行支援は1人と入っているのですよね。実績のこの取り方が違うということなのかもしれませんので、数値の確認をさせていただきたいなと思ひまして。

会長

はい。ありがとうございました。では事務局お願いします。

事務局

資料4は、地域生活支援以外については、各年度3月期の実績値を記載しているため、差が出ています。

委員

数字を見ているタイミングが違うということですか。

事務局

そうですね。

会長

その他ございますか。

(発言者なし)

会長

はい。それでは前回の会議では進捗状況の確認をしていない事業について確認をしていきたいと思います。事業数が多ございますので目標ごとに区切って進行していきたいと思います。目標1からお願いいたします。

事務局

進捗状況については記載のとおりとなりますが、説明が必要な事業についてはピックアップしてご説明させていただきます。

5ページの番号9番、10番について、Checkが「 」になっております。9番についてですが、「サービス等利用計画を作成する事業所の拡大」というところで事業所の連絡会を行ったというような内容が記載されています。すみません、こちら拡大とありますので、Doに事業所数の記載もすべきかなと思います。27年度は15か所ございましたので、ご記入ください。なぜCheckが「 」になっているかですが、事業者主体で今後は連絡会を基本的には実施をしていきたいということで、市の支援が必要なところもあるかと存じますが、そのように体制に見直しをしていきたいというところがありますので「 」としております。

10番「相談支援専門員の育成・確保」については、今回評価する 番の部分はCheckが「 」になるのですが、文字がちょっと薄くなっている の部分に9番と同じく連絡会の内容を記載していきまして、同じく「 」になりますので、総合評価としてはCheckが「 」となります。

7ページの番号13番「切れ目のない支援体制の構築」について、こちらも今回評価する の部分については「 」となるのですが、薄くなっている が「 」となりまして、総合すると「 」になります。目標1については以上です。

会長

はい。ありがとうございました。ただ今の目標1についてご意見等ございましたらお願いします。

委員

はい。7ページで「切れ目のない支援体制の構築」、今回ちゅうファイル(支援ノート)がホームページにアップされまして本当に有効に使われていくといいなと思うのですが、D oに「あゆの子でも卒園者を切り口に学齢児に対する支援を実施」とありますが、現実的にはそこまで追いついてない状況です。将来的に目指すというところで学齢期の相談支援のニーズ等を皆様方からご意見いただいておきたいなと思います。よろしくお願いします。

会長

はい。ありがとうございます。学齢期の相談ですけども当事者の方からご意見いただきたいということですが、ございますでしょうか。いかがでしょうか。

委員

すみません、特段無いのですが、学齢期の方の相談というのは、学齢期の方がそういう障害者団体に入られる率というのが、年々下がっている中で、会員さんの中からちょっと話を聞くと学校の中で保護者同士のやっぱり集まりの中で、いろいろ情報交換等はされているようですね。卒業が間近になって、いざ卒後の施設どうするっていうところになると突然、父母の会に繋がっていた方がいいんじゃないか、みたいな話になって入会して来られるってような現状です。今、皆さん、どういうふうに情報を集めているかって、やっぱりSNSであるとか、保護者同士の情報交換の中でいろいろ情報を集められているので、ある意味ちょっと偏った情報になる危険性があるということを私自身は感じておりまして、どういう制度でどういうところが充足して何が足りないのかっていうことを客観的な情報を行政側としては積極的に発信していく責任があるのだろうなとは思っております。あゆの子に通われている方は、あゆの子の中で保護者会とか、卒業後もフォローアップ、研修や学習会とかされていますよね。そういったところも通じて、ぜひ客観的な情報をいろんな場面で発信していく必要があるのだろうなというふうには思っています。

委員

ありがとうございました。

会長

では、その他ございましたらお願いします。

(発言者なし)

会長

では、目標の2につきまして、よろしく申し上げます。

事務局

9ページ18番「その他の福祉啓発」について、「市民を対象とする研修の実施」とあるのですが、こちらが未実施となっておりますので、Checkは「」になっております。

11ページ～12ページの21番～24番と25番の一部、14ページ28番の一部は、教育部指導室が担当課になっていまして、回答が今回まだ得られておりませんので、確認中とさせていただいております。こちらについては次回の協議会までに回答をいただきまして、資料として提示する予定です。目標2については以上です。

会長

では、目標2についてご意見あればお願い致します。

委員

すみませんが、目標1のところでもう一度よろしいでしょうか。

会長

はい。

委員

7ページの14番について、の「ピアカウンセリングの実施」というところ、ピアカウンセラーの育成について少し状況を説明していただけますと「」というこの意味がはっきりすると思うのですが、よろしいでしょうか。

会長

はい。ピアカウンセリングの実施・育成について、「」の詳しい内容ですね。お願いいたします。

事務局

Actの「取り組みに対する効果が出ていない」というところから「」にさせていただいている状況なのですが、実際にみ～などあけぼのにおいてピ

アカウンセリングされているので、実施されているところからのお話をお伺いすると、よりわかりやすいのかなと思います。

委員

はい。み～なには、視覚障害の方と肢体不自由の方がおります。視覚の方は重度視覚障害の男性と女性それぞれ1名、肢体不自由の方は男性の方1名です。ピアカウンセラーの育成や増やしていくことは、なかなか取り組みが難しいところですね。当事者そのものをどう探すかってことになりまして、元々、障害がある方が少ない中で潜在的にどこにいらっしゃるか把握をしづらいところがあります。ピアカウンセリングでは、身体障害があるけど一人暮らしをしたいっていう方の相談ですとか、お仕事での悩みだとかを懇談会や茶話会という形の中でやっています。また、視覚障害の場合、そういうことがあるということはどう知らせるかってことがすごく難しく課題と感じております。今、先天的な方よりも中途失明の方が増えているという現状がありまして、そういう方々はだんだん見えなくなっている中で情報共有の場としては病院だろうということで、私たちも病院で視覚の方への講習会をやっていたり、市の障害者福祉課のケースワーカーさんにもご協力いただいて、ふれあい会館で視覚障害者の方に向けての講習会もやっています。当事者相談員さんとも、どういう企画がいいのだろうかと、皆で相談しているのですが、外に向けて理解を広げようとしても、なかなか参加者が集まらなくて、そのところが苦労している部分です。

委員

ピアカウンセリング懇談会が30回、280人という数字がありますけど、どのような目的でどのようなやり方でやっていらっしゃるのかちょっと教えていただけますでしょうか。

会長

はい。懇親会についての詳細ですね。よろしく申し上げます。

委員

相談っていうと、かしこまった感じになるので、そうではなくて気軽にお茶やお菓子を食べながら、ざっくばらんに自宅で起きたことをお話したりしています。必要なときには、その中にみ～なの職員が入ることもあります。参加者が多い時もありますが、天候が悪かったりすると少ない時もあります。

委員

ありがとうございます。順番ひっくり返して本当に申し訳ありません。

会長

ありがとうございました。ピアカンにつきましては様々な工夫をしていただいてありがとうございます。引き続きよろしく願いいたします。目標2につきましてお願いします。

委員

9ページの「地域交流の促進」のところの下の段のその他の福祉活動でこれCheckが「 」になっているのが、「障害や障害のある人に対する理解を深めるため、市民が参加できる研修会等を実施します。」というのが27年度は未実施だったからだと思いますが、これ研修等の実施というのがまずどこまでの活動を拾って「 」なのかなというのをちょっと確認したくて。例えば、私が参加している府中精神保健福祉協議会という団体がありまして、そこは毎年補助金をもらって、市民を対象とした精神のメンタルヘルスに関する講座を年に2回実施しているのですね。市からもお金が出てやっている事業ですので、例えばそういったものがこの評価の対象になるものなのかどうかでことと、あと今地区社協さんで色々なところで活動されてらっしゃると思うのですが、障害のある方など困っている方の相談に乗れるような研修も実際にもう始めているというような話も聞いています。全く未実施というふうにすると逆にもったいない項目なのかなと、色々なところでやれている活動は逆にあるのかなとも思いましたので少しその辺りをどんなところまでをフォローして評価されているのかというのを確認したくて発言しました。

会長

ありがとうございます。やっていることがあるのではないかというご意見なのですけれどもいかがでしょうか。

事務局

今、ご意見をいただいて、こちらで把握できてなかったのだと思うのですが、広く市民の方が参加するっていうところであれば、記載しても良いかと思えます。もう一回内部で話をしていきたいなと思っております。

会長

はい。これおそらく先般の法改正で地域生活支援事業の必須事業として新たに加えられたところですよ。府中市の地域生活支援事業の中でやってないからカウントしていないということでしょうか。

事務局

今のお伺いなのですが、特に把握が出来てないという部分もありまして、カウントとしてはしていないのかと思います。

会長

わかりました。今後、Checkの記載内容を変えていくということでございますので、よろしいでしょうか。

委員

はい。ありがとうございます。

委員

今のお話だとこれから記載内容を変更するというのと、今後こういう研修等については取り組んでいくというお話なので、であるならばこのActの改善のところが福祉まつりだけではなく、その部分についても記載していくべきなのかなというふうには思いました。

会長

Actにも記載するというところで修正お願いいたします。その他、ございますでしょうか。

委員

15ページの31番「市の職員を採用する際に障害のある人を対象とした」というところなのですが、福祉作業所等連絡協議会でも要望という形では出しているのですが、この身体障害に対象を限定しているところはそれなりの理由があるのかどうかお聞きしたいなと。

事務局

実際には、職員課が担当しているのですが、市の業務を出来るのか考えていった時に身体障害の方だけっていうような判断をしているのかと思うんですね。精神障害の方でも知的障害の方でも出来る事ある方も多いのですが、健常の職員と同レベルの仕事が出来るかと考えたときに、身体障害に限っているという

ことなのかなとは推測しております。

委員

受験者が2名ということになっていますね。どのように市民にお知らせしたのですか。それから、対象が身体障害のみというのは、例えば、通常募集を出す時に男女に分けて男性のみっていうと違反になるかと思いますが、同じように身体だけを優先してってことになるのと他の障害の種別に対する差別ってということが成り立つのではないかとも考えられるのですが、どのようにお考えでしょうか。

事務局

まず、募集の方法は、一般の方と同じやり方で広報、ホームページを使って周知をして、そこで応募していただいているという状況です。あと、身体障害に限るところは、専門の方にお伺いしたところ、国の方の考え方としては、身体に限るということは、差別とは言い難いということです。障害者福祉課としては、精神障害の方、知的障害の方も含めた表記にして欲しいとは考えています。

会長

障害者福祉課としては、身体障害に限らないでほしいという思いがあるのですね。

委員

募集をかける時に対象を作るのではなくて、実際に働ける、働けないかで判断をするようにすればいいのだと思います。そこをもう少し市で検討していただきたいです。

委員

すみません、計画の内容から離れる話になってしまうかもしれませんが、障害者差別解消法が施行されて、障害者の方に対して合理的な配慮をするということ、それを欠くということが差別になるという一文も入っています。合理的配慮というのは、色々な障害の種類に合わせた配慮という意味合いになっていますので、合理的な配慮をする義務が解かれるのは、あまりにも準備しなきゃいけないものが過重な負担になる場合には、そこまでのものは求めないってというような、そんな理解になっていたと思うのですね。この場合が例えば、知的障害の方や精神障害の方を雇用するというふうになった場合には、それがかなり市に過重な負担をかけるということなのか、どうなのかっていうことは、気になるとこ

るです。身体障害の方だけを対象にすることは、ぱっと見て、そういうことなのかなっていうふうに、どうしても思ってしまうのですね。例えば、私が精神障害の方たちに府中市にこういう募集があると話したとして、「精神はなんで対象じゃないのですか」っていうふうに聞かれたら、私は相当、言葉に詰まると思います。対象者を限定するのであれば、理由を説明する義務も同時に負うということになると思うのですね。是非、引き続き、対象者の限定が解消されるようにはしてもらいたいというのと、きちんとした説明を市としても出来るようにしておいていただきたいなと思います。

会長

採用に当たって職務内容が出来るかっていうところの判断は、たぶん採用側にあるのだらうと思いますが、募集の段階で身体に限るっていうやり方については、多くの市民から反発もありかねないので、今後、担当課へ働きかけていていただければと思います。よろしくお願いします。

委員

いろいろな人に就労の機会を与えるっていうのは、すごく大事なことだと思います。この表現でいうと、採用するかしないかで、0か1かみたいな形になっていますが、その中間みたいなもの、正規ではなく非常勤という働き方もあると思います。例えば、市役所においてもトライアル雇用みたいな制度を作ることによっていろいろな障害の方の働くチャンスを広げるっていうことを市でも積極的にしていただけると職域が広がっていくのかなっていうふうに。

会長

おっしゃる通りだと思います。

委員

今、発達障害のお子さんかなり増えていますが、かなり能力的には高いのですよね。でも、そういうお子さんも知的障害の部類に入っちゃうのですよね。知的にも高い、そういう方もやり方によっては、きちんと出来る部分があると思うので、市でも働ける機会がつかれないかなって思いました。

会長

発達障害の方も民間雇用では、特性をきちんと見抜いて、ほんとに素晴らしい能力を発揮されている方々もいらっしゃるんで、もっとそれを広めていければと思います。その他、ございますか。

委員

今のお話に関連して、市で行っている就労支援連絡会というものがあります。発達障害の方、精神障害の方を受け入れるってということで委託訓練など各自治体において多くなってきていますので、府中市でも連絡会の中で話を進めているという段階にきているので、来年度に向けて充実して行くことと期待をしているところです。

事務局

今のトライアルでのお話ですけれども、今、高校生を対象にして、市役所まで来ていただいて、3日間とか1週間とか、仕事を体験というかたちでしていただいているのですが、それをトライアル雇用にも活用できればという考えは持っておりますので、就労移行の連絡会とも詰めながら、より良いものにしていければと思いますので、ご承知いただければと思います。

会長

よろしくお願い致します。では、その他ございますか。

(発言者なし)

会長

では、目標の3について、お願いします。

事務局

25ページ58番「高齢者・介護保険サービスとの連携」について、前回は障害者福祉課で記載させていただいた内容をお示ししておりました。今回は介護保険課のほうにも照会をかけまして、文章のニュアンスですが、少し修正がございましたので、修正したものを記載しております。

29ページ70番「訪問支援」についてですが、Planに訪問看護の充実を国や都に要請するというものがありまして、こちらが未実施ですので、評価としては「 」となります。こちらがどのようなものを要請するのかと言いますと、市民の方からは、自宅以外の、例えば学校への訪問看護の充実が求められておりますので、そういったことを国や都に訴えていきたいところです。

34ページ87番「避難行動要支援者支援体制の整備」について、Planの「事業所のBCP策定を支援」とありますが、こちらについて、私の方で照会をかける際に担当課の記載が抜けておりまして、回答を得られていません。次回の会議で提示したいと思います。目標3については以上です。

会長

では目標3について、ご意見をお願いします。

委員

地域移行支援が非常に少ない人数になっておりますけれど、どうしてこのように少ないのか事情を少しお伺い出来れば。

会長

はい。地域移行が少ない理由というところなのですが、何かデータがあればお願いします。

事務局

ここ数年、サービス等利用計画の策定や法律改正などがありまして、各相談支援事業所がすごく多忙になってきてしまっている現状があるのです。その中で地域生活支援センタープラザが一生懸命、今まで地域移行でやってきていただいている実績があるのですが、そのプラザでも計画策定の方に人が割かれてしまっていたりして、あまり伸びなかったという理由もあるのです。

委員

精神障害で言えば退院して地域に移行したいという希望者の数とかはもしおわかりになっていたら教えてください。

事務局

すみません、把握は出来ておりません。委員からもし何か情報があればお願い出来ればと思います。

委員

ご本人で希望されている方の数というのはなかなかこれを把握するのは難しいと思うのですね。実際に府中市民の方で何人の方が入院しているのかというのを把握するだけでもかなり大変なことだと思いますが、おそらく障害者福祉課にはなかなかそれを把握する術がないのだろうと思うのですけれども、地域移行支援の数で一つ参考に来るものがあるとしたら、国が実施している630調査という調査があって、それぞれの都道府県で、何人の方が今、1年以上の入院になっているかというようなことを把握するための調査があるのですけどね。東京都はもちろん東京都の分は把握していて、しかも、市区町村毎に住所地で、例えば府中市の住所にある人がどこそこの病院に何人入院していますとい

うふうなことが実は把握出来る調査があるのですよ。おそらく、それは障害者福祉課さんの方にも毎年東京都の方から情報提供が来ていると思います。例えば、ある1年間のこの時点の話というだけなのですけれども、二十何年の何月には何々病院に府中市民の住所の方が何人いますというふうなことが一覧で全部わかるような表があります。私も見せてもらったことあるのですが、それでいうと数的にはたぶん何十人とか百何十人というような数になるようなものなのですが、一番今、数として考えられるのはそれですね。本当にもっとそれ以上にご本人達の希望を確認しようと思ったら、そういったローデータを基にして、それぞれの方に会いに行ったりするようなことを始めないとなかなか現実には難しいと思うのですよ。プラザは現時点ではお二人の方、府中市では地域移行支援として、今現在やっている、それ以外に病院から相談があって、もしかすると今年度もう一人、二人くらい新しくやり始めることになる方がいるのかも知れないのですが、現状としては病院とか、あるいは市役所経由での相談がこちらにきて、こういう人がこの病院に一人いるというのが、一人一人わかるだけということにしかかっていないのですね。なかなかそれでは数は増えないと思うので、本来であればやはり地域移行支援、定着支援部分に関して、府中市としてこの数を達成するための何らかの方策を考えなきゃいけない、計画相談も深くわからなかった時に一度、一部の説明会を府中市の方でやっていただいたりとかしたことも何年か前にありましたが、おそらく地域移行・定着支援に関しても同じようなことを今後やはりしていけないとなかなかちょっと数としては増やすことは難しいのかなという印象はあります。

会長

ありがとうございます。計画の内容なのですけれども、地域移行・定着支援、ぜひ伸ばしていくような方策を立てていただければと思います。

委員

今のところに関連して、精神科の病院に入院していらっしゃる方でそこから退院される時に地域保健担当の保健師の方に連絡が来ることもあったりするのですね。もしかすると、ここに表れてくる数字ではないのですけれども、そういった地域へ精神障害の方が戻ってくるというのはかなり相当な数あると思うのです。その中で相談される先が、例えば重度の方ですと、そういった方々は収入の面でなかなか難しいところがあったりしますので、障害者福祉課さんではなくて、生活保護を担当している部署の方に相談があって、ケースワーカーの方が動いているという可能性もありますので、そういった方々がこの数字にはもしかすると表れていないのかなと印象を受けました。

会長

情報提供、ありがとうございます。確かに保健所も関わってきますよね。また、生活保護など、中途的に関わっていかないといけないのかなと思います。その他、ありますか。

(発言者なし)

会長

では、目標の4と5について、お願いいたします。

事務局

38ページの95番「障害のある人の技能等の活用」について、Planに「障害のある人を講師として活用」とありますが、こちらは未実施となっておりますので、Checkは「x」となります。

43ページの108番「バリアフリー情報の提供」について、Planに「バリアフリー整備状況の実態調査とホームページやマップ等による情報提供の方法について検討し、必要経費の予算を要求する。」とありますが、Doが「バリアフリーマップの作成にかかる経費について調査し次年度の予算を要求した」で予算の獲得までは至っていないので、Checkは「 」となります。目標4、5については以上です。

会長

では、ご意見ございますでしょうか。

(発言者なし)

会長

1から振り返って、改めてご意見ある方がいらっしゃいましたらどうぞ。

委員

全体を通してと言いますか、市の広報活動が足りなかったというようなコメントがあったりもするのですが、広報誌は新聞の折り込みで1の付く日に入ることになってはいますが、現状、新聞を取らない世帯も非常に多くなっていますね。そういう形で情報を色んな所となっているのですが、私、府中市の公式のツイッターをフォローしているのですが、府中市の公式ツイッターって凄くツイート数が少なめなのですよ。だったら、広報誌だけに頼るのではなく、イベン

トのお知らせとかもツイッターとかフェイスブックとかをもうちょっと利用されると広報に役立つのかなというふうに思いました。

委員

42ページの「障害のある人への理解・啓発事業の充実」のD0を見たら、先ほど私が言った府中精神保健福祉協議会というところでやっているメンタルヘルス講座のことがちゃんと実績として書かれておりましたので、こちらには書いていただいているということでありありがとうございました。ただ福祉まつりのこともこっちにも書いてありましたし、さっきの9ページの「その他の福祉啓発」の方にも書いてもいいのかなと思ったのですけれども、こちらには書いていただいたということを確認できたので良かったです。

事務局

こちらでメンタルヘルス講座自体が研修ってというようなニュアンスで捉えていなかったのかなって感じがしていますね。

委員

「研修」の定義って確かになかなか難しいですね。

会長

では、その他なければ、進めてよろしいでしょうか。

(発言者なし)

会長

では一旦、資料3 障害者計画についてはこれで〳て、ご意見いろいろ出ましたので、反映の方よろしく願いいたします。

6. 府中市障害福祉計画(第4期)の進行管理について

会長

では続いて議事の6番府中市障害福祉計画(第4期)の進行管理についてです。まず資料4について、事務局から説明をお願いします。

事務局

資料4をご覧ください。前回会議で実績をお示しできていなかった事業について追加をしています。具体的な箇所を申し上げますと、色付きセルの部分で、3ページ(1)相談支援事業の部分と、5ページ(5)の地域活動支援センターの実利用人数の部分となります。全て進捗状況は「 」となりまして、計画量を確保しています。以上です。

会長

前回ご説明できなかった部分の追加でございます。何かご意見等あればお願いいたします。

委員

3ページのところで、(4)相談支援サービスの地域移行支援、地域定着支援は、他のもの比べても計画的には達成値が大変悪い数字になっていまして、定着支援だけなら「×」が付いているので、私自身がやっている事業でここは見逃ごせないなっているところです。計画の進捗状況と実際の計画の数が乖離してしまっている状況で、おそらくこのままだと28年度も「×」が付くそうだなということもありますので、今のうちからこの地域移行と定着支援の実施の件数を増やす、そこを何らかの形で考えたいというふうに、ぜひ市の方たちとも何か検討する機会を作りたいなと思っています。

会長

先ほどヒントをいただいて、おそらく地域移行、地域定着というと精神の方々が主になるかなということもありますので、病院にはメディカルソーシャルワーカーの方もいらっしゃいますでしょうし、そこは必ず各保健所とも繋がっておられるということですので、保健所からの情報もありますよね。どうぞよろしくお願いいいたします。はい、その他ございますでしょうか。

(発言者なし)

会長

では、特段修正が無いということで、ご確認いただいたということです。

7. その他

会長

では最後に次第の7番、その他について事務局からお願い致します。

事務局

(事務連絡)

会長

はい。今日は皆様のご協力もいただいて、議事がスムーズに進行いたしました。それではこれをもって本日の会議は終了いたします。皆様、お疲れ様でございました。